

重要事項説明書

民間学童保育所 関町南アフタースクール



株式会社 おはようキッズ

2024.2月改訂版

Check

企業理念

企業理念・保育理念・保育目標・保育方針

施設の概要

子ども達の未来のために

開所日・開所時間および休所日

施設の概要

職員人数および職員体制

保育理念

保育の特徴

施設での過ごし方

こころ豊かに生きる力を育む

昼食・おやつなど

保護者会

健康診断等

保育目標

施設と保護者の連絡

運営委員会

個性を活かしながら、集団生活の中で社会性を身に付ける

保育内容に関する相談・苦情

家庭や地域との信頼関係を築き、子どもの支援と同時に

緊急時の対応方法

家庭における子育て支援を実施する

非常災害時の対処方法

子どもが安心して頼ることのできる場所を提供する

延長保育

緊急一時保育

入所手続きに必要なもの

施設運営方針

施設の利用の開始および終了に関する事項

アフタースクール（学童）の施設を活用し、放課後における

子どもの健全な育成と遊び、育成を支援する、子ども達にとって

安心できる生活拠点としての役割を担います。

虐待の防止のための措置に関する事項

子どもの状況や発達段階を踏まえながら、適切に関わっていきます。

施設利用に際し留意していただきたいこと

そして隣接する認可保育所とも連携をとりながら
異年齢の活動も取り入れつつ、子ども達一人ひとりが自分で考え、
判断できる力を付けられるようにサポートできる
学童施設を目指します。

また、外国人講師の方による英語カリキュラムを月2回実施し、
英語に触れる時間を設けています。

施設の概要

名 称	関町南アフタースクール
認可年月日	令和2年4月1日
所在地	東京都練馬区関町南4丁目19番6号
電話番号	03-6904-8090
入 所 定 員	30名
取扱う保育事業の種類	月極保育/延長保育
消防訓練	消防計画に基づく消火・通報および避難訓練を実施。
消防設備	自動火災報知設備・消火器具・誘導灯

会社概要	名称	株式会社おはようキッズ
	本社所在地	東京都千代田区富士見2-14-36
	代表者氏名	代表取締役社長 中正雄一
	設立	平成28年8月1日
	資本金	100,000,000円
	取引銀行	みずほ銀行
	事業内容	保育施設の運営
	ホームページ	https://www.ohayokids.co.jp/

開所日・開所時間及び休所日

開所日	月曜～※土曜まで		
開所時間	9:00	～	18:00
【保育標準時間認定の方】	9:00	～	18:00
延長保育時間	18:00	～	19:00
	8:00	～	9:00

休所日　日曜・祝日・国民の休日・※練馬区小学校の授業日でない土曜日・年末年始（12月29日～1月3日）

施設の概要

建物構造	鉄筋コンクリート造	10階建の1階部分
保育所使用面積	68.02m ²	
施設の内容	プレイルーム	51.0m ²
	事務室	19.02m ²
便器の数	2個	(大便器 2個 小便器 個)

職員人数および職員体制

◎定員に対し、職員配置は次の通りとします。また、職員配置基準を下回らない人数とします。

職員人数	2名	
職員体制	施設長	1名
	指導員	1名
	非常勤指導員	2名

【職務内容について】
・施設長は、施設の業務を統括し、所属職員を指揮監督すると共に、会計事務に従事します。
・指導員は、保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行います。



一人ひとりの個性を大切に、子どもを中心とした保育を行っています。指導員個人のスキルや努力に依存する保育スタイルではなく、指導員を含む様々な専門家が1つのチームとして取り組む「チーム保育」を実践していきます。また、外国人講師による英語カリキュラムを行い、英語に触れる時間を設けています。

遊びが生まれ遊び込める

子どもの視点や発達に合わせて保育環境を見直したり、場面に応じて遊びや用具の用意をしたりなど、適切な援助を行います。

集団生活習慣の体得と成長の保障

集団生活の中でメリハリをつけ、互いに協力し合う、思いやりを持った行動ができるよう支援します。

自ら興味・関心を持ち、 学ぶ意欲や創造性が生まれる

英語カリキュラムやレクリエーション、工作や運動などに興味を持ってじっくり取り組めるよう、生活環境や教材・遊具を整えます。「輝いた大人」として指導員自身がモデルとなることで、学び、成長することの楽しさを伝えます。

清潔な施設

清潔な環境を維持し、身辺の環境を整えます。指導員がよき手本となるよう、行動します。

人との交流・つながり

日々の保育や行事などを通して、友達や周囲の人とふれあう機会を設けています。また、友達や周囲の人との関わりの中で、子どもの心の安定に配慮して支援します。

安心して過ごせる生活の場

時には泣いたり、気持ちを静めたりなど、集団生活の中でもほっこり一息つけるよう、心の居場所として寄り添います。

英語カリキュラム

外国人講師による英語カリキュラムを月2回実施し、英語に触れる時間を設けています。

ダンスレッスン

ダンス専門講師によるダンスレッスンを月2回実施し、子ども達が楽しめる親しみやすい音楽でリズム感を養う時間を設けています。



天気の良い日はできるだけ外遊びをして、お日さまの光を感じながら、元気よく遊びます。そして、集団生活の中で社会性を身に付けます。また毎月、誕生日会、ルール遊び、季節に合った工作等、様々な学びに繋がるよう取り組みます。

1日の過ごし方（例）

14:30	順次登所・学習タイム
15:00	自由時間
15:30	おやつ・読み聞かせ
16:00	自由遊び(英語・ダンスレッスン)
16:45	帰りの会
17:00	順次降所
18:00	延長保育・補食
19:00	閉所

自由時間の過ごし方
天気が良い日には、施設近隣にある公園などへ外遊びに行きます。
また、月に2回英語カリキュラム、ダンスレッスンを実施します。

※「1日の過ごし方」や「年間行事」は子どもたちの状況を考慮し、変更になることがあります。

年間スケジュール（予定）

4月	入学進級祝い みんなで遊ぼう
5月	子どもの日の祝い
6月	歯の衛生週間
7月	水遊び 七夕会 保護者会
8月	水遊び 縁日ごっこ シアータイム
9月	防災の日 敬老の日工作
10月	ハロウィンイベント 読書週間
11月	勤労感謝の日について
12月	クリスマス会 大掃除
1月	正月遊び 絵馬作り
2月	節分行事
3月	ひな祭り会 散歩 お別れ会 保護者会

■昼食・おやつなどについて

夏休みは外部業者に宅配を依頼する予定です。通常期のお弁当忘れ（実費負担）やおやつは既製品を使用します。

★アレルギー食について

食材の中に、食物アレルギーで食べられないものがありましたら、事前にご連絡ください。ご相談の上、医師の指示のもと、除去食などの対応をとります。

※卵・牛乳・大豆・そばなど

※代替食をお持ちいただく場合がございます。

■保護者会

児童の健やかな成長を相互に確認し合うことで、保護者の皆様にも理解を深めていただく為に、年に2回保護者会の開催を予定しています。施設からは日々の保育の様子、行事や出来事等をお知らせします。また保護者様のご意見をいただく場としています。

■入室・退室・お迎えについて

施設児童の入室・退室は、「ねりまキッズ安心メール」に登録されているご家庭にその都度メールが配信されます（事前に登録が必要となります）。

お迎えに来られる方はインターフォンを鳴らしてください。職員が確認次第開錠いたします。

また17時から順次降所し、18時まではお子様1人でも退室できますが、18時以降は保護者様のお迎えをお願い致します。お迎えにつきましては、中学生以上の方にお願いをしております。

アフタースクールと保護者の連絡について

連絡帳

児童の生活状況やご家庭での状況を相互連絡し合う為に連絡帳を活用します。

前日、当日の体調や降所時間、お迎え時間などに**変更がある場合**に、ご記入お願ひします。

(連絡帳は毎日持参いただき、必要に応じて施設と家庭の情報共有をさせていただきます。)

施設だより

月に1回、施設だよりを発行し、月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

お知らせの掲示

玄関の掲示板にお知らせを掲示することもあります。登降所の際にはご確認をお願いします。

保育内容に関する相談・苦情

保護者の皆様が安心して預けられるように、アフタースクールの利用に関しての相談を受付けます。どんな事でもお気軽にご相談ください。

★受付方法：面接・文書・電話などの方法で相談を受受けます。

相談・苦情
受付担当

施設長氏名
 03-6904-8090

相談・苦情
解決責任者

株式会社おはようキッズ 保育事業部
 03-6261-9235

※ 当施設以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります。

練馬区役所 子育て支援課

練馬区豊玉北6丁目12番1号

 03-5984-1078

緊急時の対応

保育中に急激な体調の変化等があった場合は、あらかじめ保護者様が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。保護者様と連絡がつかない場合には、児童の生命の安全を最優先させ、当施設が責任を持ってしかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

救急隊

関町消防出張所 本署
(管轄消防署)
東京都練馬区関町北一丁目5番14号
03-3920-0119

警察署

石神井警察署
(管轄警察署)
東京都練馬区石神井町6丁目17番26号
03-3904-0110

賠償責任保険の加入 公益財団法人 スポーツ安全協会

事故につき
対人・対物

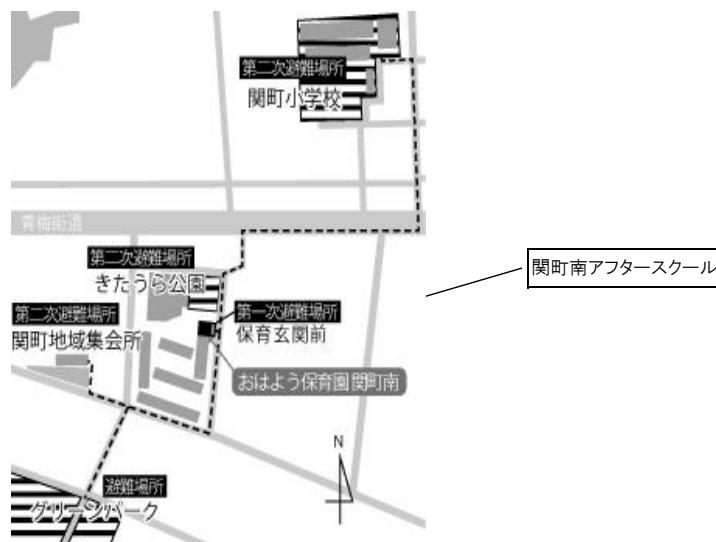
5億円

弊社の責任に帰すべき事由によりお子様に損害を与えた場合、賠償責任保険から加入
限度内で保険金をお支払いたします。なお、不可抗力による事故の場合等、保険金が
支払われない場合もございます。

非常災害時の対策

地震などの災害が発生した際には指定の場所に避難することがあります。施設では毎月避難訓練・消火訓練を実施するとともに、年に一度、保護者様も対象とし、避難場所でお子様を引き渡すための訓練を実施しています。また、「コドモンでの一斉配信」や「災害時伝言ダイヤル171」を使った訓練や、避難所を示した「災害対策カード」などを用意して災害に備えています。

←コドモン導入有無により変更



第一次避難場所

関町南アフタースクール玄関前

第二次避難場所

きたうら公園・関町地域集会所・グリーンパーク

避難場所(大規模火災)

関町小学校

延長保育について

■月極ご利用料金

ご利用いただくには「延長保育利用（変更）申込書」にて申し出が必要です。

○預かり時間 (保育標準時間認定) 18:00 ~ 19:00

※18:00以降に補食が提供されます。いずれも利用者のみ。

○登録料金 5,000円/年

○月極料金 早朝利用 2,000円/月・人 夜間利用 3,000円/月・人 土曜利用 5,000円/月・人

※月極ご希望の場合は変更申請をお願いします。

※月極利用のキャンセルは前月末までとなります。申請が無い場合は利用実績がない場合も延長料金が発生いたします。

※1日でも使用する場合は月極の料金がかかります。

※日常的に閉所時間（19時00分）を過ぎるお迎えが続いた場合、延長保育のご利用ができなくなることがあります。

※閉所時間を過ぎた場合のお迎えは、15分毎500円を請求させて頂きます。

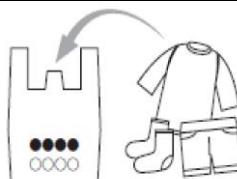
入所手続きに必要なもの

- | | | |
|----------------|-----|----------|
| ・印鑑 | ※認印 | ・児童票 |
| ・健康診断書（児童票の用紙） | | ・緊急連絡カード |
| ・健康保険証の写し | | ・同意書 |
| | | ・延長利用申込書 |

持ち物リスト(例)

★詳細は別途、「ご利用の案内」にてお知らせします。

- | | |
|---------------|-----------------|
| ・連絡帳 | ・帽子 |
| ・着替え一式 1組 | ・ハンカチ |
| ・服を保管できる袋 | ・その他長期休みに必要となる物 |
| ・汚れ物を入れるビニール袋 | |



アフタスクールの利用の開始及び終了に関する事項

■入所

- ①施設の入所は児童福祉法第24条及び同法施行規則24条の規定に基づき自治体の長が保育を必要と認めた児童とする。
②選考及び申込みに関する事柄は各市区町村の保育実施要綱又はそれに類する条令・条例に基づき行われる事とする。

■退所

- ①次の各号に該当した時は、保育の実施を解除し保護者より退所届を提出させ退所させるものとする。

- ①児童福祉法第24条及び同法施行規則23条による入所理由を解消したとき。
②その他市区町村からの要請があり、協議の上適切と認められたとき。
③施設児童の保護者より退所の申し出があり、所定の手続きを終了したとき。

(利用に当たっての留意事項は、重要事項説明書参照)

虐待の防止のための措置に関する事項

■虐待等の禁止

- ①施設は、入所児の人権の擁護、虐待の防止等のため次の措置を講ずるものとする。

- ①人権の擁護、虐待の防止等に関する責任者の選定及び必要な体制の整備。
②虐待の防止を啓発・普及するための職員に対する研修の実施。
③その他、入所児の人権の擁護、虐待の防止等のため必要な措置。

- ②職員は、入所児に対し児童福祉施設最低基準第9条の2及び同第9条の3の規定により以下のような身体的苦痛を与える人格を辱める等の行為を行ってはならない。

- ①殴る、蹴る、体罰等直接入所児の身体に侵害を与える行為。
②合理的な範囲を超えて長時間一定の姿勢をとるよう求める行為及び適切な休憩時間を与えずに長時間作業を継続させる行為。
③廊下に出したり、小部屋に閉じ込めるなどして叱ること。
④強引に引きずるようにして連れて行く行為。
⑤食事を与えない又は無理に食べさせること。
⑥乱暴な言葉かけ（呼び捨て、怒鳴る等）や入所児をけなす言葉を使って、心理的苦痛を与えること。
⑦施設を退所させる旨脅かす等言葉による精神的苦痛を与えること。
⑧性的な嫌がらせをすること。
⑨当該入所児を無視すること。

■児童虐待防止法遵守

- ①職員は、入所児の虐待が疑われる場合には、入所児の保護とともに家族の養育態度の改善を図る。

アフタースクールのご利用に際し留意していただきたいこと

■登所前の体温等の確認

登所前には必ずお子様の体温や健康状態等の確認をお願いします。以下の場合は、登所を控えていただくようお願いする場合や、お預かりができない場合があります。
・24時間以内に38°C以上の熱が出た場合、又は解熱剤を使用している場合。
・体温に関わらず、元気がなく機嫌が悪い、朝食や水分を摂れていないなど、全身の状態が不良である場合。

■アフタースクールでの体調不良

保育中に発熱・おう吐・下痢等の体調不良が見られた場合は連絡しますので、できるだけすみやかにお迎えに来ていただき、受診をお願いいたします。

■感染症・投薬について

感染症にかかった場合は、登園許可書(医師による記載)、登園届をご提出ください。用紙は園でお渡しいたします。
園での投薬については、原則お断りさせていただいています。但し、持病の方等、医師の指示により、どうしても必要な場合には、園長まで個別にご相談ください。

■その他

行政監査や第三者評価等、検査員が園内に入ること、また検査員に個人情報を含む保育書類等を開示することがあります。

保護者様記入欄

①「企業理念・保育理念・施設運営の基本方針」について確認いただけましたか	はい <input type="checkbox"/>
②「施設の概要」について確認いただけましたか	はい <input type="checkbox"/>
③「開所日・開所時間及び休所日」について確認いただけましたか	はい <input type="checkbox"/>
④「施設の概要」について確認いただけましたか	はい <input type="checkbox"/>
⑤「職員人数および職員体制」について確認いただけましたか	はい <input type="checkbox"/>
⑥「保育の特徴」について確認いただけましたか	はい <input type="checkbox"/>
⑦「園での過ごし方」について確認いただけましたか	はい <input type="checkbox"/>
⑧「昼食・おやつなど」について確認いただけましたか	はい <input type="checkbox"/>
⑨「保護者会」について確認いただけましたか	はい <input type="checkbox"/>
⑩「アフタースクールと保護者の連絡」について確認いただけましたか	はい <input type="checkbox"/>
⑪「保育内容に関する相談・苦情の受付」について確認いただけましたか	はい <input type="checkbox"/>
⑫「緊急時の対応」について確認いただけましたか	はい <input type="checkbox"/>
⑬「非常災害時の対策」について確認いただけましたか	はい <input type="checkbox"/>
⑭「延長保育」について確認いただけましたか	はい <input type="checkbox"/>
⑮「入所の手続きに必要なもの」について確認いただけましたか	はい <input type="checkbox"/>
⑯「アフタースクールの利用の開始及び終了に関する事項」について確認いただけましたか	はい <input type="checkbox"/>
⑰「虐待の防止のための措置に関する事項」についてご確認いただけましたか	はい <input type="checkbox"/>
⑱「アフタースクールのご利用に際し留意していただきたいこと」について確認いただけましたか	はい <input type="checkbox"/>

以上、本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受け、同意いたしました。

20 年 月 日

児童氏名(入所されるお子様すべて)

保護者氏名

(印)

株式会社おはようキッズ

〒102-0071 東京都千代田区富士見二丁目14番36号
TEL. 03-6261-9235 FAX. 03-6261-9236